



中央中だより

<第4号>



生徒総会・校内弁論大会をシルクホールで開催！

6月7日（月）生徒総会と校内弁論大会が開催されました。コロナ禍で県の警戒度も「4」のままですので、学校の体育館に全校生徒が集まって実施することはできません。オンラインでの実施も検討しましたが、なんとか生徒には本来の形での生徒総会や弁論大会を経験してもらいたいということで、いろいろ相談した結果、シルクホールをお借りすることができ、体育館以上のよい環境の中で実施することができました。

生徒総会では、令和2年度の委員会活動報告・決算報告、令和3年度の委員会活動計画・予算案の審議の後、「①朝読書の時間に学習をする」と「②放課後に学習ができる場所をつくる」という2つの議題について討論しました。提案してくれた生徒や上級生だけでなく、各学年の生徒が自分の考えや意見をしっかり発表し、話し合いを進めることができていました。

校内弁論大会では、各クラス代表の9人の弁士が弁論を発表しました。弁論の内容は様々でしたが、それぞれの人が自分の言いたいことや日頃から考えていることを、自らの経験や身近な例を交えながら、聴いている人に伝わるようにと訴えかけていました。本番に向けて一生懸命練習もしたようで、内容だけではなく、表現力も発表態度も大変素晴らしかったと思います。大きな会場での発表で、学校より緊張したかもしれませんが、とても貴重な経験ができたのではないかと思います。



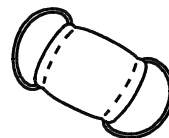
校内弁論大会の結果

最優秀賞
優秀賞

マスクの着用と熱中症予防について

県のコロナ対策の警戒度は21日（月）から「3」に引き下げられることになりましたが、引き続き感染防止対策はしっかり行っていく必要があります。暑くなる時期を迎え、熱中症も心配されることから、特にマスクの着用について、教育委員会の指示のもと以下のような指導をしておりますので御承知おきいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 登下校時について
 - ・十分な身体的距離（約2メートル）が確保できる場合は、マスクを着用しなくてもよい。
 - ・自転車に乗っている間は、マスクを着用しなくてもよい。
 - 体育の授業・運動時（部活動）について
 - ・運動場面では、マスクを着用しない。
 - ・運動以外の場面でも、熱中症の危険がある場合は、十分な身体的距離をとった上でマスクを外すよう指導する。
 - 休み時間等について
 - ・屋外等で人と十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクを着用しなくてもよい。
- ※ マスクを着用していない状態で十分な身体的距離が確保できない場合は、しゃべらないように指導する。



休日の部活動について

休日の部活動について休止となっておりますが、19日（土）からの実施が可能となりました。しかし、本校は期末テストの関係で26日（土）からとなります。部活動によっては7月3日（土）から3年生にとって最後の大会となる市の総合体育大会が始まります。部活動の規定では、土日のどちらか一日は休養日とすることになっておりますが、今までの練習量や練習試合の少なさを考慮し、最後の大会に向けてしっかり準備していけるよう、総体が終わるまで土日両日の練習を可といたしましたので、ご理解をいただければと思います。なお、土日両日練習等を行った場合は、平日に必ず代替休養日を設けることといたします。



<文責 蜂須賀 直樹>